

会議記録（1）

会議名称	平成29年度第1回北本市地域公共交通会議
開会及び閉会日時	平成29年10月26日（木） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時10分
開催場所	北本市役所 会議室3F
議長氏名	荒井康博
出席委員（者）氏名	荒井康博 長南克幸 野口佳一 鈴木貴大（代理） 高橋博 池島國夫 堀越一三 生川保 小笠原正治 飯塚孝廣 井上修 金子秀和（代理） 松本久司 畦地英樹
欠席委員（者）氏名	長谷川洋司 鶴岡洋 高橋佳彦
説明者の職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主任 渡部健則 主事 小峯明人
事務局職員職氏名	くらし安全課長 加藤啓一 くらし安全課主任 渡部健則 主事 小峯明人
会議次第	1 開会 2 副市長あいさつ 3 議題 (1) 職務代理者の選任について (2) 会議の公開について (3) 市内公共交通の現状について ア 路線バスの運行状況について イ デマンドバスの運行状況について (4) 平成30年度以降のデマンドバスの運行について (5) その他 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第1回北本市地域公共交通会議 次第 ・平成29年度北本市地域公共交通会議委員名簿 ・北本市地域公共交通会議設置要綱 ・資料1 ア 路線バスの運行状況について ・資料2 イ デマンドバスの運行状況について ・資料3 平成30年度以降のデマンドバスの運行について ・資料4 平成28年度デマンドバス利用者アンケート結果 ・資料5 平成29年度デマンドバス市民アンケート結果 ・資料6 他市との比較について

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ （略）</p> <p>ここから議題に入らせていただきます。北本市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項の規定により、会長は副市長となっております。また、北本市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となっておりますので、議長を会長にお願いします。</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>それでは要綱に従いまして、議長を務めさせていただきます。</p> <p>「議題（１）職務代理者の選任について」</p> <p>北本市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項に「会長に事故があるとき、又は、会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定める委員がその職務を代理する。」とあります。この職務代理者につきましては、北本市コミュニティ協議会 総務理事 高橋博 様をお願いしたいと考えておりますがいかがですか。</p>
各委員	<p>－ 異議なし －</p>
議長	<p>異議なしでございますので、高橋 博 様よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして「議題（２）会議の公開について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>「議題（２）会議の公開について」説明</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。「会議の公開について」ご意見、ご質問ございますか。</p> <p>－ 意見・質問等 －</p>
議長	<p>ないようでございますので、会議を原則公開としてよろしいですか。</p>
各委員	<p>－ 異議なし －</p>

会議記録（２）

議長	異議なしでございますので、会議は原則公開といたします。
事務局	ここで、傍聴される方がおりますので、入室される間、暫時休憩といたします。 － 傍聴人（１名）入室 －
議長	続きまして「議題（３）市内公共交通の現状について ア路線バスの運行状況について」事務局より説明を求めます。
事務局	「議題（３）市内公共交通の現状について ア路線バスの運行状況について」説明
議長	これより質疑に入ります。「議題（３）市内公共交通の現状について ア路線バスの運行状況について」ご意見、ご質問ございますか。
堀越委員	中丸1丁目に住んでいますが、路線バスが近くを運行しており、大変便利になり、移動に役立っています。北本市の路線バスの特徴はどのようなものがあるのですか。
事務局	まず、路線バスの特徴ですが、概ね市内における路線バスにつきましては北本駅を発着しており、市内完結のものが多く、市内密着型、市民の生活に密着したバス路線となっております。
堀越委員	各路線バスの利用料金についてはどのようになっているのですか。
事務局	利用料金についてですが、川越観光自動車株式会社の運行しているバスにおきましては、現金かＩＣカードかによって多少金額に差が生じておりますが、距離に応じまして100円から270円の範囲となっております。また、丸建自動車株式会社の運行しているバスにおきましては、大人200円、子供100円の均一料金での運行となっております。
議長	続きまして「議題（３）市内公共交通の現状について イ デマンドバスの運行状況について」事務局より説明を求めます。

会議記録（２）

事務局	<p>「議題（３）市内公共交通の現状について イ デマンドバスの運行状況について」事務局より説明</p>
議長	<p>本市のデマンドバスにつきましては平成２３年から運行を開始しております。また、県内におきましては、現在１７の自治体がデマンドバスを運行している状況でありまして、その中でも北本市は先行して運行をしております。現在の運行の中でいくつか課題がみえてきてはおりますが、「議題（３）市内公共交通の現状について イ デマンドバスの運行状況について」ご意見、ご質問はございますか。</p>
堀越委員	<p>当日の予約が取りにくいとのことではありますが、急に用事ができた方も乗れるようにしてもらえともっと利用者が増えるのではないのでしょうか。また、乗合という運行方法はあまり効率よくないものなのではないでしょうか。</p>
議長	<p>利用される方の事情は様々でありますので、すべてに対応することは難しいですが、県では、このことについてどのように思われますか。</p>
畦地委員	<p>北本市の乗合につきましては、２件に１件が乗合になっている現状であります。また、北本市の場合は面積が狭いため、乗合にするよりも単独でピストン運行の方が効率の良い状況であるため、なかなか乗合が伸びにくくなってはいますが、現在、２件に１件が乗合になっているということで、比較的多くの方にご利用いただけていると考えます。</p>
堀越委員	<p>そのような現状の中で、予約が取りにくい方もいますので、今後乗合を増やすということも一つの課題として取り組んでほしいです。</p>
議長	<p>この内容につきまして、県の把握している中で、上手く対応できている事例等あればご教示いただきたいのですが、どうでしょうか。</p>
畦地委員	<p>これからの話ではありますが、白岡市の事例で、インターネットを活用するものがあります。公民館等にタブレットをおいてインターネットで予約の確認ができ、また予約できるシステムを用いる予定と伺っておりますので、そういった方法をとって見たらどうでしょうか。</p> <p>また、１つ質問があるのですが、ヘビーユーザーへの対策として北本市としては何か対策は講じているのでしょうか。</p>

会議記録（２）

事務局	<p>現在、市では予約制限を設けております。資料２の１頁、予約受付にも記載しておりますが、１人当たりの予約上限を４件と設定し、１人の方が利用を独占しないよう対応しております。</p>
議長	<p>県からもアドバイスをいただきましたので、今後白岡市の事例の研究を事務局はお願いします。</p>
高橋委員	<p>デマンドバスと路線バスの違いは何ですか。</p>
事務局	<p>デマンドバスは、路線バスが運行できない、いわゆる交通空白地域の解消及び交通弱者のための救済措置であると考えております。北本市の路線バスにつきましては、市内を網目状に運行しておりますが、どうしても交通空白地域ができてしまっているため、その対策としてフルデマンド方式を採用したデマンドバスを本市では運行しております。</p>
高橋委員	<p>バス路線の補完事業としてやっていると思いますが、予約が取りにくいという課題について、もう少し市で対策を講じた方がよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、予約制限を設けて対応はしておりますが、今後も多くの市民の方にご利用いただけるよう検討していきます。</p>
畦地委員	<p>デマンドバスが良すぎてしまうと路線バスが減便や廃線となってしまう可能性がでてきてしまいますが、基本的には既存の路線バスを維持してもらいたいです。</p> <p>デマンドバスを運行していることで、路線バスへの影響はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成２３年度にデマンドバスの運行を開始し、７年目となります。その期間中、平成２６年度に北本駅東西循環の路線や東間・深井循環の路線、衛生研究所行きの路線と、市内路線バスの運行が拡大しております。そのため、路線バスに対して大きな影響は与えていないと認識しております。</p> <p>また、デマンドバスの運行時間を通勤・通学時間帯を避けていることや、車両台数を制限すること、料金体系が異なること等により利用者の棲み分けをしております。</p>

会議記録（２）

議長	<p>市内の公共交通体系として路線バスを含めた公共交通全体を考慮した上で、デマンドバスの役割について見極めていかなければならないと考えています。そのため、様々な方の意見を聞きながら改善していくよう事務局は引き続き検討をお願いします。</p>
議長	<p>続きまして「議題（４）平成３０年度以降のデマンドバスの運行について」事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>事務局より「議題（４）平成３０年度以降のデマンドバスの運行について」説明</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。「議題（４）平成３０年度以降のデマンドバスの運行について」ご意見、ご質問ございますか。</p>
飯塚委員	<p>先ほどの事務局の説明について補足させてほしいところがあります。</p> <p>資料６の２頁目になりますが、こちらの２市については北本市のような乗合のデマンドバスではなく、デマンドタクシーであり、市がタクシー補助を行うといった運行形態をとっています。</p> <p>県内市町村において、様々な運行方法がありますが、それぞれ、人口規模や財政規模の違い、地域性の違いがあるため、それぞれに応じた運行形態を採用していく必要があります。そのため、資料６の中でいくつか比較されていますが、あくまで他市の事例については参考として扱っていただくようお願いいたします。</p>
堀越委員	<p>アンケート結果等から、デマンドバスについては、継続してやっていただきたいです。</p> <p>事業者においても、更新ごとに変更があると利用者にとって使いにくくなるため、基本的には現事業者に引き続き運行をしてほしいが、事業者の選定はどのように行う予定なのでしょうか。</p> <p>また、予約の上限が４件ということだが、予約が取りにくい状況とのことであるので、今後の運行の中で予約上限について件数を減らす等考えてほしいです。</p> <p>５回キャンセルした人に警告文を送るとありますが、警告文はどうかと思います。キャンセルをした内容にもよると思うし、警告文だと犯罪者のような感じがしますが、どのように考えているのでしょうか。</p>

会議記録（２）

堀越委員	<p>そして、高齢者の割引利用範囲の拡大とありますが、今後の計画はどのように考えているのでしょうか。</p> <p>最後に、利用者をもっと増やせるよう、デマンドバスの利用促進を図っていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>運行事業者については、今年度中に入札またはプロポーザル等によって選定を行う予定となっております。</p> <p>現在、予約上限が４件となっておりますが、今後の取扱い等につきましては、検討していきます。</p> <p>警告文につきましては、警告文と強めの言い方となっておりますが、内容としては当日キャンセルを累積で５回した方へ注意喚起を促すようなものになります。デマンドバスを広く大勢の方に利用していただきたいと考えておりますので、少しでもキャンセルを減らせるよう今後も工夫をしていきたいと考えております。</p>
	<p>次に、高齢者の割引利用範囲の拡大についてですが、国の介護保険制度の改正によりまして、新たに介護予防サービスが含まれましたので、その対象者である１１３名を新たに割引対象者に加えるというものになります。</p> <p>現在の登録者数ですが、今年の４月１日現在で８，７８５人となります。このうちの３，０００人程度が利用している現状となっておりますが、利用者数の増加に向けましては、広報やイベントでの利用促進、市民課での転入セットでのチラシの配布等を行い利用者の拡大に努めております。</p>
堀越委員	<p>郵送にて、注意喚起するのはわかったが、常習者に対しては文書で注意するだけでなく、実際に訪問するといった対応も検討してほしいです。</p>
事務局	<p>注意喚起については、他市の事例を研究し、検討していきます。</p>
鈴木委員	<p>平成３０年度以降の運行予定についてはどのようになっているのでしょうか。平成３０年度以降も現状のままの運行でいくのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成３０年度に更新を行い、今後も継続してデマンドバスの運行を行っていくこととなりますが、基本的には現状の運行内容を継続していく予定であります。また、その中で、平成３０年度中にも改善を含めた検討を行い、よりよい運行ができるよう対応していく予定でございます。</p> <p>運行内容につきましては、利用者アンケート等において、市民の方から現運行内容について指示を受けており、利用者数及び運賃収入も年々増加して</p>

会議記録（２）

	<p>いることから現状のまま継続していきたいと考えております。ただし、いくつか課題がありますので、それについては平成３０年度以降も検討し対応していきたいと考えております。</p>
鈴木委員	<p>行田市ではタクシー補助を導入したという事例もありますので、いろいろなところを調べて、今後も検討して行ってほしいです。</p>
事務局	<p>平成３０年度以降も運行内容について研究し、利便性を向上させていきます。</p>
畦地委員	<p>要望になりますが、デマンドバスの利用促進を図るだけでなく、既存の路線バスについても、利用促進を図ってほしいです。</p>
小笠原委員	<p>免許証の返納者や高齢者等への対応として、既存の交通網やサービスの検討が必要であると思うので、バスのPRや路線バスとデマンドバスの共存も含めて、今後も引き続き研究してほしいです。</p>
堀越委員	<p>北本市では、免許証の返納者への特典は何かないのでしょうか。割引等してもらえると助かるのですが。</p>
事務局	<p>免許証の返納者への特典は、現在のところございません。</p>
議長	<p>北本市としては、現状はなにもない状況でありますので、今後市として検討していただくよう事務局はお願いします。</p>
議長	<p>それでは、「議題（４）平成３０年度以降のデマンドバスの運行について」ですが、事務局からの提案である、資料３のデマンドバス運行内容のとおりで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>－ 異議なし －</p>
議長	<p>続きまして、「議題（５）その他」ということですが、委員のみなさまから何かございますか。</p> <p>－ 意見・質問等 －</p>

会議記録（2）

<p>会長</p>	<p>ないようですので、以上で本日予定しておりました議題については、全て終了となります。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。議題進行にあたり、各委員のご協力に深く感謝申し上げまして、進行を事務局に戻します。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、検討可能なものは検討させていただき、結論につきましては報告させていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 閉会 それでは、平成29年度第1回北本市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成 29 年 11 月 9 日 <u> 荒井 康博 </u></p>

